

環境省行政効率化推進計画等の取組実績

1. 公用車の効率化

(今後の取組計画)

削減計画台数 3台(平成24年度までに順次実施)

- ・ 交換時期の到来及び職員の運転手の原則退職後不補充の方針を遵守し、定年退職に合わせた用途の見直し変更により削減を行う。なお、仮に職員の運転手を補充する場合には、再任用制度を活用することとする。また、これまでの効率化の取組についても引き続き推進する。

これらの取組については、平成19年度に見直しを行う。

計画に基づく、平成18年度の削減対象はない。
引き続き効率的な運用を図るとともに、計画に基づく台数削減について推進する。

2. 公共調達効率化

(今後の取組計画)

(1) 一般競争入札、公募型指名競争入札等の推進

公共調達について、適切な入札参加資格を設定するとともに適正な履行の確保に配慮しつつ、一般競争入札による調達を逐次拡大する。一般競争入札による調達の割合（競争入札に付した件数に占める一般競争入札の割合）を含め、一般競争入札の実施状況を毎年度公表する。（平成17年度以降）

一般競争入札の結果については、既に公表しているところであるが、平成16年度の一般競争入札の割合を含めた調達全体の実施状況については、平成17年度末までに環境省HPで公表することとしている。また、平成17年度分については、平成18年8月中に公表することを予定している。

公共調達について、公募型指名競争入札等の受注意欲を反映した指名競争入札の拡大を図るため、公募型指名競争入札等による調達の割合（指名競争入札に付した件数に占める公募型指名競争入札等の件数の割合）に関する目標数値を平成20年度時点において10%とし、毎年度その実施状況を公表する。（平成17年度以降）

公募型指名競争入札等については、通知を発出し、目標達成のために推進を図っているところである。なお、平成16年度における実績はなかった。

(2) 適切な競争参加資格の設定等

民間部門からの受注実績も一般競争等において競争参加資格における過去の実績として引き続き適切に評価する。（引き続き実施）

民間部門からの受注実績を適切に評価するよう引き続き努める。

調達物の仕様を設定するに当たっては、必要最小限の性能・機能を定めるにとどめ、限られた業者しか入札に参加することができないこととなることのないよう一層徹底する。（引き続き実施）

多くの業者が入札に参加出来るよう、引き続き配慮する。

（３）予定価格の適正な設定

取引事例に係る市場調査をインターネットなどを活用し幅広く行い、予定価格のより適正な設定に引き続き努める。（引き続き実施）

予定価格の設定に当たって市場調査を行う際には、インターネット等を活用するなど、引き続き適正な価格設定に努める。

（４）随意契約の適正な運用等

随意契約による場合には、法令の定める要件に合致するかどうかの確認を引き続き適正に行う。（引き続き実施）少額随意契約以外の随意契約案件について、環境省HPにおいて、契約の相手方、契約金額、随契理由等をまとめて公表する。（平成17年度以降）

随意契約の法令要件合致については、引き続き、内部監査等を通じて検証を行うこととしている。また、少額随意契約以外の随意契約案件については、環境省HPで既に公表している。
(<http://www.env.go.jp/kanbo/zuikei/list.php>)

随意契約の方法による契約について、不適切な再委託により効率性が損なわれ、経済的合理性に欠ける事態となることを防ぐなど、その適正な履行の確保に努める。（平成17年度以降）

内部監査等を通じて検証を行い、適正な履行の確保を図る。

内部監査において、随意契約の重点的監査を実施する。(平成17年度以降)

引き続き内部監査の実施にあたり、随意契約としたものについて、適正であるか、効率的執行であるか等、金額の多寡によらず重点的に実施する。

(5) 落札率1事案への対応等

公共調達(予定価格を含め当該契約に関する情報を開示することが適当でないとしたものを除く。)について、落札率を一覧表にして公表する。(平成17年度以降)

予定価格等を公にすることが可能な調達案件を精査し、平成16年度分については、平成18年1月中に環境省HPに公表し、平成17年度分については、平成18年8月中に公表することを予定している。

取引事例に係る市場調査をインターネットなどを活用して幅広く行い、市場価格を適切に把握して予定価格のより適正な設定に引き続き努める。(引き続き実施)

インターネットなどを活用し、引き続き適正な予定価格の設定に努める。

参考見積を徴取する場合には、原則として複数の業者から徴取するとともに、参考見積をもとに予定価格を作成する場合には、見積の比較、取引事例との比較等を行い、より適正な予定価格の設定に引き続き努める。(引き続き実施)

引き続き適正な予定価格の設定に努める。

調達物の仕様を設定するに当たっては、必要最小限の性能・機能を定めるにとどめ、限られた業者しか入札に参加することができないこととなることのないよう一層徹底する。（引き続き実施）

多くの業者が入札に参加出来るよう、引き続き配慮する。

再度入札を繰り返すことは可能な限り避け、落札者がいない場合にはなるべく再度公告入札を行う。（引き続き実施）

引き続き、再度入札することは避け、再度広告入札を行うこととする。

（６）国庫債務負担行為の活用

コピー機、パソコン等の物品について、購入する場合や単年度賃貸借を行う場合と比較して複数年度のリース契約を行うことに合理性が認められる場合には、国庫債務負担行為による複数年契約によることとする。（平成１７年度以降）

物品のリース契約等において、単年度契約に比し、合理性が認められる場合には、国庫債務負担行為による複数年度契約の活用を検討することとしている。

複数年度にわたる情報システムの開発等について、原則として国庫債務負担行為による複数年契約により実施することとする。（平成１７年度以降）

平成 18 年度において該当するものはないが、複数年度にわたる情報システムの開発等を行う場合にあっては、国庫債務負担行為による複数年度契約により実施する。

（７）その他

徹底した仕様の見直し・合理化によるコスト削減を図る。（過剰仕様の見直し）（平成１７年度以降）

必要最小限の性能・機能を定めつつ、コスト削減を図ることを検討する。

電子入札システムの活用を引き続き図る。（引き続き実施）

引き続き、電子入札システムの活用を図る。

各地区自然保護事務所へ電子入札システムを導入する。（引き続き実施）

新たに設置される地方支分部局への電子入札システムの導入について、平成 17 年度中に実施する。

電話料金の割引制度の活用を引き続き図る。（引き続き実施）

電話料金については、引き続き、割引制度のある契約を行うこととしている。

事務用品の一括購入を推進する。（引き続き実施）

引き続きまとめ買いを推進し、調達に際しては、必要に応じ入札により行うこととする。

庁舎の光熱水費を削減するため、他の先進的事例を参考に、E S C O 事業導入の検討等を進める。（引き続き実施）

E S C O 事業の導入について、引き続き検討する。

競争入札の方法による契約についても、再委託の承認等必要な措置をとるなど、その適正な履行の確保に努める。（平成 17 年度以降）

再委託の承認等の手続については、通知を発出し、契約の適正な履行確保に努めている。

3. 公共事業のコスト縮減

(今後の取組計画)

環境省直轄事業について、引き続き、新行動計画（自然公園等事業費用縮減新行動計画）及び、構造改革プログラムに基づき、コスト縮減を図ることとし、事業の執行にあっては、各担当者がコスト意識を持って取り組むことが重要であるため、コスト意識の高揚に努めることとしている。なお、整備にあたっては、全般としての太陽光・風力等自然エネルギーの活用による維持管理費の縮減を推進するとともに、地域住民・関係団体等が計画段階から参加することによる事業の迅速化を図り、諸経費の縮減に努め、個々の事業については、ビジターセンター展示用照明設備の汎用品の使用及び、歩道の手摺り・防護柵等への間伐材の使用等による資・機材費の縮減等について積極的に取り組んでいきたい。

(平成15年度から5年間)

【行政コスト削減に関する取組】

自然公園当事業（直轄事業）の平成18年度予算案

10,713,000 千円

平成18年度実施予定

- ・ビジターセンター等において太陽光等の自然エネルギーの採用4箇所
- ・ビジターセンターにおいて汎用品照明器具の採用2箇所
- ・歩道の手摺り等へ間伐材の使用9箇所 等

この取組みによる平成15年から19年度までの目標縮減率

平成14年度に比較し 15%

参考：平成16年度コスト縮減実績額

190,000 千円 (6.3%)

また、次の事項についても検討の上、推進を図ることとする。

(平成17年度以降)

価格だけでなく技術や品質を含めた競争の促進を図ること。特に、入札にかかる総合評価方式の実施に関する目標値を定めて、総合評価方式を採用すること。

予算規模、組織体制等を考慮しつつ、総合評価方式の採用について検討する。

国土交通省作成の総合評価方式事例集を活用するなどにより、総合評価方式に関する情報の普及を図ること。

総合評価方式に係る先進的取組事例として、国土交通省作成の事例集の普及を図る。

工事成績が一定以下の業者について競争資格を認めない措置を導入する等過去の成績を適切に反映させること。

過去の工事成績を競争参加資格へ適切に反映させるように努める。

優れた企業による競争を推進するため、工事成績データベースを活用すること。

工事成績データベースの活用について検討する。

V E方式・設計施工一括方式等を活用すること。特に、入札時V Eの実施に関する目標値を定めて、入札時V Eを採用すること。

予算規模、組織体制等を考慮しつつ、入札時V Eの採用について検討する。

大規模かつ技術的難易度の高い工事において、入札後契約前V Eを実施すること。

大規模かつ技術的難易度の高い工事は、予定(該当)がない。

資材単価等の積み上げによる積算ではなく、契約実績に基づき、工種別に単価設定を行う「ユニットプライス型積算方式」を試行すること。

予算規模、組織体制等を考慮しつつ、試行について検討する。

4．電子政府関係の効率化

(今後の取組計画)

(1) 業務・システムの最適化と行政組織等の減量・効率化

共通システムの見直し方針(平成16年3月25日了承)に基づき、環境省認証局を府省認証局に一元化すること等により、業務の簡素化・集約化を図る。(平成16年度以降順次実施)

引き続き、上記取組について実施の検討を進める。

環境省電子政府構築計画(平成15年7月17日決定)に基づき、環境省所管の申請・届出等手続の簡素化・合理化を行うとともに、電子申請・届出システムの利用の拡大に向けて、広報の充実や関係各方面への協力依頼を進める。(平成17年度までに所要の措置を講ずる)

電子申請・届出システムの利用の拡大に向けて、環境省HP上に、総務省が開設する電子政府・電子自治体体験サイトの掲載を行った。
(現在は既にリンク切れ)

電子決裁システムの利用促進、文書の電子化を一層の推進等により事務の効率化を図る(平成17年度以降逐次実施)

引き続き実施に向けて検討する。

人事・給与等の内部管理業務について、人事・給与等業務・システム最適化計画に基づき実施する効率化措置等を定めた合理化計画を策定する。(可能な限り早期に策定)

可能な限り早期に策定する。

人事・給与等の内部管理業務について、協力府省と業務の合理化・効率化を図りつつ、人事・給与等業務・システムの共同利用の実施を図る。（平成19年度末までに導入予定）

現在、他府省との共同利用を視野に入れて導入方法を検討しているところである。

（2）国家公務員給与の全額振込化

国家公務員給与の全額振込化について、職員の協力を得つつ推進し、平成17年度末までに原則として100%の実施を目指す。（平成17年度末までの実施を目指す）

平成17年11月支給の給与から、100%全額振込化を達成。

5 . アウトソーシング

(今後の取組計画)

公用車の運転業務については、今後も職員の運転手の定年退職に際し、必要に応じて民間委託により実施予定。(引き続き実施)

平成 17 年度末における、職員の運転手の定年退職者がいないので、平成 18 年度においては、新たな追加による民間委託の実施予定はない。

旅費計算事務については、平成 16 年度に経産省が実施した「出張業務の外部委託の実証事業」の結果に基づく、同省における実施状況を見た上で、その効果及び実施可能性について検討。(平成 17 年度以降検討)

平成 17 年度も引き続き実施している経産省での検証結果を待ち、それを参考にして当省での実効性・実施可能性について検討していくこととする。

広報業務・研修業務(語学研修を除く)については、今後さらに、効率的な民間委託について検討。(引き続き実施)

既に民間委託にて実施している電話交換等業務及び、国民公園管理運営業務については、引き続き民間委託での効率的運用を図る。(引き続き実施)

【行政コスト削減に関する取組】

66,466 千円 (17 年度)	62,738 千円 (18 年度)	(5.6%)
平成 18 年度予算における削減効果		3,728 千円

- ・ 環境本省の庁舎管理業務は、一部を除き、合同庁舎第 5 号館の管理官庁である厚生労働省とともに、引き続き民間委託等により実施する。また、環境省の施設等機関である環境調査研修所の庁舎管理についても、引き続き民間委託により効率的運用を図る。
(18 年度予算案：29,435 千円 (警備業務),
19,821 千円 (機械設備運営等経費))
- ・ 環境本省の電話交換業務については、完全な民間委託により引き続き実施する。なお、今後新たに生じる業務についても効率的運用を図る観点から、原則として民間委託の検討をすることとしている。
(18 年度予算案：13,482 千円 (電話交換業務))

発送先の多いものについての梱包、発送は民間委託により実施。
(引き続き実施)

引き続き、民間委託での効率的運用を図る。

6 . IP電話の導入

(今後の取組計画)

中央合同庁舎第5号館の管理官庁である厚生労働省等と調整をしつつ、平成18年度の導入を目指す。(平成18年度)

【行政コスト削減に関する取組】

平成17年12月までにIP電話の導入に向けた検討を行い、平成18年度にIP電話導入のための設備(ゲートウェイ)を設置する予定。

7. 統計調査の合理化

(今後の取組計画)

(1) ITの活用

今後とも現在実施している統計調査の結果等については環境省ホームページ等を活用した公表を継続する。

統計調査の結果等については環境省ホームページ等を活用した公表を実施してきており、今後も引き続き実施。

統計調査結果等は平成16年度から運用を開始した環境情報総合データベースを活用しデータベース化の推進に努める。

(<http://www.env.go.jp/doc/>)

(平成17年度以降も引き続き実施)

(2) アウトソーシング

今後とも現在実施している統計事務のアウトソーシングを継続する。(引き続き実施)

これまでも多くの統計調査において調査票の発送・収集、集計等の事務についてアウトソーシングを実施しており、今後も引き続き実施する。

8．国民との定期的な連絡に関する効率化

(該当なし)

9 . 出張旅費の効率化

(今後の取組計画)

出張を行う際は、割引制度等の情報の収集に努め、その最大限の利用を図ることとする。特に、昨今の国際線における割引料金の発展に鑑み、外国出張の際は、特に事情がある場合を除き、原則、割引航空運賃を利用することとし、省内に周知徹底し、効率的な出張旅費の使用を図ることとする。(引き続き実施)

引き続き出張に際しては、割引制度の利用促進を図る。特に外国出張にあっては、原則、割引航空運賃を利用することとしている。

143,810 千円 (割引運賃適用前)	139,620 千円 (適用後)
平成 18 年予算における削減効果	4,186 千円

平成 16 年度に経産省が実施した「出張業務の外部委託に関する実証事業」の行方を見たうえ、将来、旅費の申請手続き、経路計算、チケットの手配等を民間委託することによる効果及び実施可能性について検討する。(平成 17 年度以降検討)

平成 17 年度も引き続き実施している経産省での検証結果を待ち、それを参考にして当省での実効性・実施可能性について検討していくこととする。

出張における、ディスカウントチケット、パック料金、その他割引制度の活用促進を図る。(平成 17 年度以降)

引き続き各種割引制度の活用促進を図る。

テレビミーティング等の活用による出張旅費の削減について検討する。（平成17年度中）

引き続き将来の導入に向けて、実効性・実施可能性・予算措置について検討していく。

10 . 交際費等の効率化

(今後の取組計画)

部外者に対し、儀礼的、社交的な意味で支出するという趣旨を徹底し、かつ、職務関連性を一層厳しく確認の上、使用するものとする。

(引き続き実施)

引き続き適正な使用に努める。

平成 18 年度予算における削減効果

201 千円

職員に対する福利厚生については、共済組合と連携して、民間との均衡を考慮しつつ、引き続き適切な水準となるよう努める。

(引き続き実施)

共済組合との連携により、引き続き適切な水準となるよう努める。

1 1 . 国の広報印刷物への広告掲載

(今後の取組計画)

パンフレット、「日本の国立公園」の中に広告欄を確保し、広告収入を得ること等により、行政の効率化を図っていくこととする。

(平成18年3月より実施)

広告掲載による収入の見込額(17年度)	100千円
---------------------	-------

計画時点では、「日本の国立公園」への広告掲載を考えていたが、より広く一般国民に対する施策の普及を目的としたパンフレット等に広告掲載することの方が、一層の行政の効率化に資するものと判断し、今年度中の作成を予定している、「外来生物法」の広報・啓発用パンフレットにおいて実施することとしている。

12. 環境にも配慮したエネルギー・資源使用の効率化

(1) 環境マネジメントシステムの実施

(今後の取組計画)

同システムの継続的实施を図る。また、環境基本計画の点検等を活用して環境配慮の方針が未策定の省庁に対して策定を働きかけるとともに、政府全体で環境マネジメントシステムが効果的・継続的に実施されているかを点検する。(引き続き実施)

【行政コスト削減に関する取組】

引き続き、同システムの継続的实施を図る。

(2) エネルギー使用量の抑制

(今後の取組計画)

冷房の場合は28度程度、暖房の場合は19度程度に冷暖房温度の適正管理を徹底するとともに、夏季の軽装の励行について、励行期間の開始を引き続き前倒して実施するとともに、より一層の周知徹底を図り、業務の効率化を図る。(引き続き実施)

引き続き、冷暖房温度の適正管理の徹底と夏期の軽装の励行について周知徹底を図る。

O A 機器、照明のスイッチの適正管理等により、エネルギー使用量の抑制を引き続き進める。

引き続き、適正管理を行い、エネルギー使用の抑制の継続を図る。

(3) 資源の節約

(今後の取組計画)

廃棄物の量を減らすため、廃棄物の発生抑制 (Reduce)、再使用 (Reuse)、再生利用 (Recycle) の 3 R を引き続き進める。とりわけ、用紙の使用量については、次の対応等を実行し、対前年度比 5 % の削減に努める。(平成 17 年度以降)

- ・ 情報伝達・情報保存・意思決定という、紙を必要とする主要な業務プロセスについて、目的と照らして必要な紙使用となるよう、最適化に努める。
- ・ 紙での配布から電子媒体での配布及び、紙での保存から電子媒体での保存の実施。
- ・ 裏紙のリユース使用の一層の徹底。

引き続き、3 R の実施と用紙使用量の対前年度比 5 % 削減を図る。

環境省内の備品の有効活用をさらに一層進めるため、中古備品のリストを作成し、電子掲示板に掲載して情報を共有することで、備品のリユース・コスト削減を進める。

既に中古備品リストを作成し、電子掲示板に掲載しているところ。

必要に応じて節水コマを取り付ける等により節水を推進する。

節水対策については、既にセンサー式自動水栓を設置し推進しているところであるが、さらなる節水対策として、必要に応じ、節水コマを取り付ける等により推進を図る。

平成 18 年度予算における削減効果

44,621 千円

13. その他

(1) 環境省担当部署一覧（環境省タウンページ）の作成

（今後の取組計画）

今後の新規事業に併せて、随時、更新を図る。

平成17年10月1日付けで更新。平成18年度においても、随時、更新を行う。

(2) その他

自然公園等事業において以下の取組を推進する。

- ・ボランティアの協力による施設補修・美化清掃
- ・一般からの寄附による標識、ベンチ等の整備やビジターセンターの展示への寄贈品の活用

財務省による予算執行調査において以下の予算を削減

- ・エコハウス整備事業

平成18年度予算における削減効果 130,000千円